

施設長あいさつ

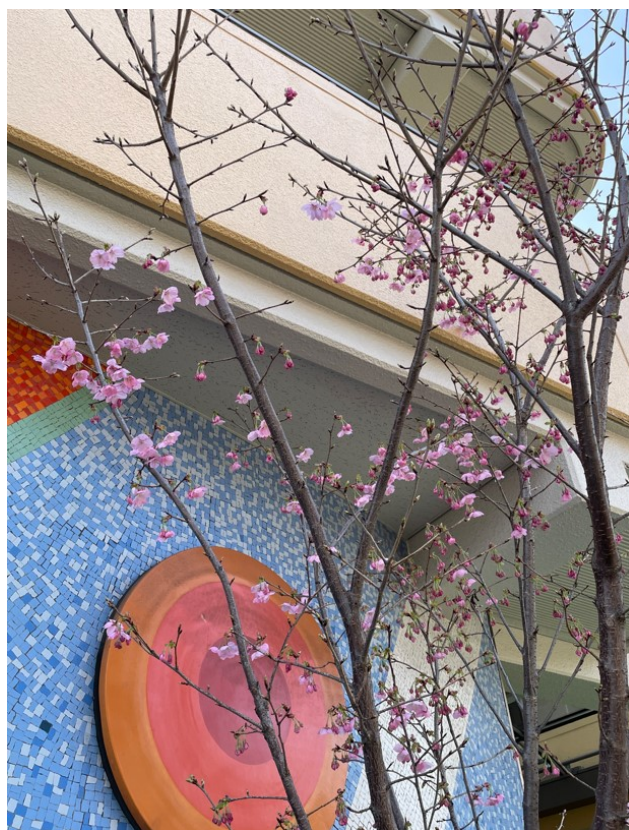
ファミリーマイホームは平成7年に開設し、今年度で30年目を迎えることとなりました。

この間、歴代施設長の尽力もあり、利用者様及びそのご家族、更に地域住民の皆様をはじめ、行政関係者様並びに当法人の役員各位など大勢の方々からの温かいご指導とご支援のもとで日々の高齢者福祉事業を推進することができましたことを、心より感謝申し上げます。

事業計画については、今年度も法人理念のもと、第三者評価の改善事項及び利用者様・ご家族からのご意見などを取り入れ、ファミリーマイホーム施設方針10ヶ条を基本方針として、各課において目標を設定し、それに基づき活動してまいります。

介護保険法が4月1日より改正となり、令和元年度よりファミリーマイホームで推進していたICT機器やインカム(同時通話)システムの導入、様々な人材を登用しての直接業務と間接業務の分業化などの推進が体制評価されることとなりました。社会情勢のなかで、様々な物価・エネルギー・人件費が高騰しているなか、法定料金(介護報酬)が全体で1.59%引き上げとなりました。それ以外の食費や日用品料金などについても、今まで価格の変動なくなんとか経営努力で対応してまいりましたが、施設の安定的な経営と事業存続の観点から、4月からその他の料金の一部を併せて価格転嫁させていただくことと致しました。大変心苦しいですが、利用者様及びそのご家族の皆様には、利用料金の事実上の値上げとなりますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

さて、利用者様の生活環境と職員の労働環境の双方を改善すべく施工した大規模修繕工事を経て早 3 年が過ぎました。また、新型コロナウイルスが第 5 類相当に切り替わり 1 年が経過いたしますので、今年度からは、各居室やフロア内でご家族と面会が行えるように、是非利用者様が生活している雰囲気をご覧いただき、施設生活の雰囲気を感じていただきたいと考えております。



令和 6 年 3 月 29 日に、ファミリーマイホームの陽光桜が一気に開花いたしました

今後とも利用稼働率の維持や新たな加算の取得を目指しつつ、介護人材の担い手不足が厳しい現状を踏まえ、計画的な採用、職員の中長期的な人材育成を視野に入れた取り組み及びライフサポート活動の充実、施設内外の積極的な研修の企画・参加を行い、

安定的な事業運営を継続してまいります。新たに一本化となる介護職員等処遇改善加算の変動分配制と幅広い職種への分配の継続を実施することで、職員の「やる気」を促すとともに、引き続き、介護職員の喀痰吸引研修の受講や介護福祉士などの資格取得を支援すると同時に、介護課だけでなくその他の職員にも上級救命講習への参加を促し、応急手当奨励事業所としての認可取得を目指してまいります。

大きな改修工事としては、エレベーターが30年経過し既存の仕様部品の供給が困難となっていることからその入れ替え工事を予定しております。ファミリーマイホームは、エレベーターが1基しかないため、工事期間中は館内のフロア移動に支障がでることから、入念に工事計画を立案し利用者様の生活への影響が最小限になるよう準備させていただきます。

地域包括ケアシステムの福祉拠点の一つとして、作成したBCP(事業継続計画)を非常時に的確に運用できるための研修と訓練を実施しながら、今まで以上に地域公益活動に力を入れ、地域住民の皆様や教育機関とともに、八王子東北部地域における防災機能の強化・福祉文化の活性化を図ってまいります。

今後も法人の基本方針にあるように「利用者様の心に寄り添った 望んでいるサービスの提供」を常日頃から職員全員で念頭におきつつ、時代の変化に柔軟に対応しながら次世代への展望を見据えつつ切磋琢磨していく所存でございます。

今年度におきましても、かわらぬご指導ご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

施設長 田代 航也